

## 7 小山市

○：必ず提出が必要な書類 △：該当がある場合に提出が必要な書類 ×：提出が不要な書類  
提出書類は全て「写し可」です。※行政書士の委任状を除く

No.	提出書類の名前	市内 本店	準 市内	市外	摘要及び注意事項等
1	小山市のチェックリスト	○	○	○	申請者が自己チェックをし、提出してください。
2	共通書類の入札参加資格申請書（PDF）の写し	○	○	○	電子申請システムで申請後、PDFが出力されますので、印刷してご提出ください。
3	小山市税の完納証明書または滞納なし証明書 ※発行日から3ヶ月以内のもの、写し可	○	○	△	<p><b><u>未納税額（過年度分含む）がある場合は参加申請できません。</u></b>                      小山市に納税義務を有する申請者（小山市内に本店や営業所を有している等）は、納付すべき税額がない場合も提出が必要です。                      ※課税されている場合は「完納証明書」または「滞納なし証明書」、課税されていない場合は「非課税証明書」を提出してください。</p> <p><u>*「完納証明書」及び「滞納なし証明書」は納税課、「非課税証明書」は市民課で発行しています。</u></p>
4	委任状（市町提出用）	×	○	△	入札及び契約締結等について、営業所長等に委任する場合に提出してください。
5	返信用封筒	○	○	○	入札参加資格審査の結果を送付するためのものです。 所在地、商号又は名称、担当者名を記入し、84円切手を貼った定形封筒を同封してください。

**【小山市提出書類】の問合わせ先**

小山市総務部管財課工事契約係

TEL：0285-22-9324 FAX：0285-22-9259